

アクティブラーニングに関する一考察

伊藤圭一

はじめに

少子化に歯止めがかからない中、2人に1人は大学に進学する時代を迎えている（2012.5.26朝日新聞）。大学の数も多く、各大学は学生の確保のため入学試験を容易にする傾向にあり、学生の質の低下も指摘されている。実際のところ、どこの大学でもその対応に追われているのは事実であり、一度廃止した教養課程を「教育学習支援センター」という形で復活させる大学もある。いろいろな手段で高校時代までの学力を大学入学1年次にフォローするのが現状である。4年間のうちの1年程度をそれに費やすことのできる大学と異なり、2年間で卒業をしてしまう短期大学では、時間の捻出が難しい。入学という入口に必要な学力のないまま入学をして、卒業するときに卒業するにふさわしい力を身につけるためには、もう時間を延ばすしかない。私の所属するキャリアプランニング科では、「入学準備学習会」を実施することにした。入学前に備わってほしい基礎学力をスクーリングという形で、入学前に学んでもらうのである。短期大学を2年ではなく2.5年に使う考え方である。後ろに伸ばすわけにもいかないので前に伸ばすという手法は、短期大学と同じ修学年数の専門学校でもよく用いられる方法である。ただ大きな違いは、専門的なことを早取りして行うのではなく、あくまで基礎学力を身につけてもらう点にある。1年次に開講する基礎学力科目の前の段階、プレ基礎学習というべきものである。この取り組みは、近隣高校の進路の先生方にも「早期に進路が決まった生徒の指導」の役に立つ「面倒見のよい学校」という良い印象を与える効果も発揮している。

ただ、時間を延ばすのもこれが限界である。ここからは各教員一人一人が学生の学力向上に心掛け、最終的には卒業時の保障である「質の保障」ができるように工夫することを意識していく必要がある。言い換えれば、今ある時間を学生のために効果的に使うのは各教員ひとりひとりの意識と工夫である。ここでは、「キャリア教育」のために導入されているアクティブラーニングを利用しながら、学生に主体的な学びの姿勢を身につけさせ、限られた時間でより効果的に「質の保証」という成果を上げることはできないかを3つのパターンの事例を挙げながら考察していく。

1 初歩的なアクティブラーニング

1-1 就職とリンクさせたアクティブラーニング

一方通行の講義ではない学習スタイルを、初歩的なアクティブラーニングと捉えることができる。例えば提出物を出させて、教員がコメントを書いて返却する、講義中に話し合いをさせるなどが、これにあたる。ただ、この段階ではまだ、学生は教員の指示に従い受動的である。指示に従い仕方なく提出物を出すのでは、せっかくコメントを付けて返却しても学生も大して興味を持たないだろうから、学生の成長につながらず、結局一方的な講義とさして変わりが無い。今やっていることに興味を持たせて、どのように主体的に学修をさせるかがポイントになってくる。そこが教員の腕の見せどころである。『講義をやめよう』を合い言葉に、知識伝達型授業から課題解決型授業への転換を目指す（大手前大学）大胆な変革は、現状すぐに取り入れることは不可能である。知識を伝達しなければ、2年間で効率よく知識を学生たちに伝えていくことができないのである。

知識を効率よく伝えながら自発的に学ばせるために一番簡単なのは、「就職に役立つ」という学生に共通した目標を掲げることである。これは、専門学校などで多く取り入れられている手法である。今の勉強はすぐに役立つと学生が信じて授業を受ければ主体的になり、それほど講義がなくても学生は自ら学習し「わかって」とするのである。これもアクティブラーニングではないだろうか。眼前の目的を追求し過ぎると学びの幅という面に欠ける恐れがあることに注意しながら実践をしてみた。

1-2 実践例

ここでは、昨年まで一方的な講義形式で行われていた「憲法」にアクティブラーニングを導入した事例を紹介する。「憲法」という講義自体は法学に興味のある学生相手ならいくらでもアクティブに展開することができる。ただし、この「憲法」の講義の場合、対象学生は幼児教育・保育科の学生である。憲法は、課程認定のために必修の講義なのである。もしも単に必修のための講義、そして仕事に直結しない講義では、学生の取り組む姿勢も積極的ではなくなる。つまり、単位が必要だから出てくる状態に陥るのである。新しく担当が私に変わるのを機に、講義の内容を刷新してみた。

①身近なニュースから講義を始め、今日のテーマにつなげる

まず、自分の世界から講義の世界に入ってきてもらうために身近な話題から話し出した。身近な話題から憲法につなげていき、自分たちとのかかわりを認識してもらうのである。

②憲法の内容が幼児教育につながる

憲法が幼児教育につながっていることを必ず講義の中に入れる工夫をした。ここでは、運動会シーズンに行った講義の一例を示してみる。まず学生に、表現の自由や知る権利からプライバシーを説明する。そしてプライバシーについては、名簿の管理の話をするにとどまらず、「運動会の写真撮影」につながってくることを説明した。そして、写真を撮るという自由と取られたくない自由の対立を解決するのは幼稚園教諭の役割でもあり、憲法を学んだ以上どちらの権利も重要なことを知識として教えたうえで、どのように解決するかを考えさせ

た。最終的に「運動会の写真撮影に関する貼り紙」を考えさせた。告知をすればよいことをヒントに与え、学生たちに考えさせた。撮りたい人、撮られたくない人、撮られてもいいけれど公表されたくない人、いろいろな人が楽しんでいる運動会を楽しく終えるための工夫を考えることで、いろいろな人たちを調整できるのは自分たちしかいないことに気が付いてもらったのである。

③講義の最後の小テスト

講義の最後に毎回、確認を行った。人が学んで、面白みを感じるのには「わかった」実感がわく瞬間である。ある意味での成功体験をしてもらい、次回の講義に進んでもらいたかったのが理由である。あまり簡単なことをしていても面白みは感じられないので、採用試験の過去問題も小テストに加えて、難しい問題、自分の将来を左右する問題も解けるようになったと感じてもらうようにした。結局、採用試験を意識することが一番のやる気の源になったようである。ここでも、就職に直結する「憲法」の講義であることを意識した。わかったという実感はやる気を次回につなげる最大のエネルギーになる。

1-3 反省点

その日のうちにテストをしてしまうことで、講義後の勉強時間が短くなるという欠点が生じてしまった。この点は授業アンケート¹⁾に顕著に表れた。すべての回答が高水準であったが、講義以外に勉強に掛ける時間と言う項目に対する回答が極端に少なかった。

また、採用試験と言う近い将来までは意識することができたが、逆にそれより遠い未来を考えさせる機会にも欠けていたように思われる（幼稚園や保育園で働くことと憲法についても講義の中で取り上げたが、常に毎回達成できたわけではない）。

2 講義時間外につながるアクティブラーニング

2-1 e-ラーニングの課題提出機能を活用する

憲法の反省を踏まえて、秋学期の講義では、講義外学習の時間を増やすことを考えた。予習復習は、その習慣を自然に身につけて習慣づけてもらわないことには継続的なものにならない。そこで、毎回課題を出すことにした。レポート提出でもよかったのであるが、アクティブラーニングの勉強会で講師として参加していただいた帝京大学の土持先生²⁾が実践されていた「期末テストを自分たちで作問する」という課題を毎回課すこととした。

2-2 思わぬ産物

学生たちの手順はこのようになる。「講義を聞く→問題にしたい部分をグループで相談する→問題を作る」の流れである。個人で提出するのにグループでのディスカッションを入れたのは、講義を聞いて出題すべき部分をどこにするか迷っている学生たちが、お互いに講義の内容を話して振り返ることでヒントを与えあう機会として準備をした。そこで問題の構想

1) 平成25年度春学期授業評価アンケート（豊橋創造大学短期大学部合同FD委員会）

2) 地域産業連携教育力改革プロジェクト 教育力強化チーム合宿研修にて行われた土持ゲリー法一先生の基調講演「アクティブラーニングと授業設計」より

を練り提出はパソコンからできないとできないため、講義後に清書を作るためにパソコンに向かって入力することになる。

講義後に、作問をする、パソコンに入力をするという作業をして講義を振り返ると言う作業の効果を期待しただけだったのだが思わぬ産物があった。それは聞く姿勢である。どこから問題を作ろうかと考えて聞くように学生が変化したのである。一番顕著なのは、レジュメやテキストにはない、私が口頭で説明した内容から問題を作ってくる学生が増えた点である。こういった姿勢が予習の動機づけとなり、講義外の学修時間が増えていくことが期待できる。加えて、講義した内容以上にテキストをよく読みこまないと作れない問題も見られ、テキストを講義後、読み返したであろうと考えられる。

つまり講義後、単に清書するという作業で講義を振り返るだけでなく、講義に興味を持って聞く姿勢が見られるようになった。また、sozo passport の課題システムには、課題に対してコメントを付ける機能があり、提出して次の講義を待つことなく自分の作問の印象が新しいうちに、教員からの感想を得られるので印象に残りやすく次の作問にも意欲的に取り組めるようになるという後押しの効果もあり、学修の継続性にもつながっている。

2-3 反省点

解題提出は振り返るということにつながっているが、まだ全員の学生が予習することにつながっていないのが現状である。テキストを読んでおくことだけでも講義への理解度は増してくるので、事前にテキストを自然に読んでこられるように工夫することが課題として残された。

3 地域と連携したアクティブラーニング

3-1 地域の企業と連携したアクティブラーニング

地域の企業と連携をしたプロジェクト活動を通じて、学生の資質を高めようとする取り組みがある。この講義は、特別研究という名称で学生の必修科目になっている。どのようなテーマをしたいかと言うところから、学生たちでその方向性を決めていく仕組みになっている。私の担当したプロジェクト活動は、5月の末にようやく内容の方向性を決めることができた。

豊橋の路面電車に、女子力を活かした企画電車を走らせようというものであった。豊橋鉄道様の協力をいただき、豊橋市役所の参加もいただくまでの活動になった。夏の電車運転会への参加、秋のLRTサミットでのクイズラリー企画の実施などの活動を行った。イベントの企画や提案を目標にしていたが、その過程の活動を通じて学生たちは主体的に次のことを学ぶことができた。

3-2 行動して学ぶこと

まず、普段の路面電車に乗って気が付いたことをまとめ、次に夏の運転会というイベントのお手伝いをさせていただいた。親子もしくは子どもだけで参加するイベントである。

初めの活動である普段の路面電車に乗って気が付いた指摘は、単なる乗客としての視点であったが、イベントをする側に回ってみると違いが出てきた。例えばイベントに対しては

①子どものみで参加した場合の指導や注意方法

②イベント集合場所の不明確さ

など、自分が招く側になった時に、もどかしいと感じることを指摘することができた。自分たちもイベントを実施する側に回って自然に視点が変わったことに気が付くことができた。

3-3 社会と学校の違いを体得する（座談会）

後日、豊橋鉄道様と学生が座談会を行って意見を交換した。その時、「運転会のイベントは、公共交通機関に新しい顧客を育てる大切なイベント」とイベントの意義を教わった。現状、車社会で必要とされていない路面電車のお客さんを増やすという目標のための課題解決策の一つなのだと言明を受けた。学生は、企業が企画というものをやみくもに出しているのではないことが理解できたと感想を述べていた。

企業はすべてのことに対して対応をしているのではなく、目標に対して立ち足る問題を解決しているのだと理解ができたのである。自分にとっておもしろいこと、社会にとってよいことであっても、企業の目標と違っていれば、企業は行なわないのである。費用対効果よりも優先される価値基準を理解できて社会人として意見を言う時の判断材料を手に入れることができた、学生たちからの感想である。

まさに、企業で働く社会人としての視点を自ら体得した瞬間である。

活動して疑問に思い、確認し考える流れの中で学生たちが真のアクティブラーニングをすることができたと言えるのではないか。

4 まとめ（これからの展望）

3つのパターンのアクティブラーニングをまとめてみると、共通点が見えてきた。

それは学生が学びに興味を持つということである。

興味を持たせることができるかどうか、古くから言い習わされた言葉であれば「動機づけ」である。本来、大学や短大であれば、学びたいことがあって学校を選択して入学するのであるから「動機づけ」は不要であった。単なるやる気がない状態とは違う、様々な価値観の集合体が、いろいろな理由で立ち止まっている。それを主体的な学修に導くためには「興味」を持たせ、活動させることであるといえるのではないだろうか。

何事にも興味を持たせる授業が求められていると考えられる。

（参考文献）

山田礼子著『学士課程教育の質保証に向けて』東信堂、2013年。

河合塾編『初年児教育でなぜ、学生は成長するのか』東信堂、2010年。

河合塾編『アクティブラーニングでなぜ学生は成長するのか』東信堂、2010年。